

## 平成 26 年度 第 5 回 市民参加推進会議会議録

開催日時	平成 26 年 11 月 26 日（水）午後 3 時 00 分から午後 5 時 30 分まで
開催場所	市役所 3 階 会議室 2
出席者	池川悟会長、市川温子副会長、坂野喜隆委員、手塚崇子委員、林章委員、小林光代委員、谷本滋宣委員、徳本悟委員、三浦永司委員
欠席者	田中卓也委員
事務局	市民活動支援課 川上課長、元田主査補、五十畑主事
傍聴者	0 名
議題	平成 26 年度答申のまとめについて 次年度以降の審議の方向性について
資料	平成 25 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（まとめ）

### （会議趣旨）

- 今年度に審議が必要な平成 25 年度に市民参加で実施した 6 事業について、第 3 回会議で 5 事業、第 4 回会議で 1 事業について評価を行い、全ての事業の審議を終えた。
- 審議については、評価・審議基準に偏りが生じないように前回会議において評価した 5 事業も含めて、あらためて通して審議を行うことで、評価・審議基準の統一を図ったところである。
- 次回会議では、今回までの 4 回の議論を踏まえた中間答申案について検討する予定である。答申案を作成するにあたり、今後の市民参加の方向性など市に提言すべき答申骨子となるテーマについて話し合いを行った。

### （会議内容）

#### 1. 開会

#### 2. 会長あいさつ

- この 2 日間冷たい雨であった。皆さんの健康を心配していたが元気なようで良かった。
- 今回は答申のまとめであるため、修正・加筆等がないか詳しく一項目ずつ見ていきたい。
- 第 6 回会議の日程が未定であり、決定したい。
- 来年度の取り組みについてのガイドラインについて事務局から説明していただきたい。
- 第三期は木更津の市民協議会を視察したが、第四期についてどのようにしたいか意見があればいただきたい。

#### 3. 議題

##### （1）平成 26 年度答申のまとめについて

事務局から答申の概要について説明を行った後、各委員に気付いた点・修正点等について意見を求めた。

##### 〔事務局説明〕

- 第一段落では、事業の総合的評価における評価指標を見直したことを記述した。
- 第二段落では、平成 25 年度市民参加実施事業の評価の総括を記述した。
- 第三段落では、今年度の答申では、3 つの視点から提言していることを記述した。

### わかりやすい情報提供

- 徳本委員の意見をもとに、委員で話し合った事項について答申として盛り込んだ。
- 市民参加の手法を取り入れている事業が多い一方で、市民にとって分かりやすい情報提供には至っていない場合がある。
- 図書館にも会議録を設置して欲しいという話があったが、担当課は設置に向けて準備をしている。来年度中に実施をしていきたいとの話を聞いている。

### 公募委員を増やす為に

- 第一、第二段落では、市川委員からの意見をもとに委員で話し合った事項について記述している。
- 第三段落では、坂野委員の「無作為抽出」に関する龍ヶ崎市の事例を記述している。

### さらなる市民参加の推進のために

- 今年度は、総合的評価の評価基準を前年度から変更したが、この変更は第三期の委員の意見をもとに変更したものである。
- 来年度からの評価に当たっては、今期の委員の意見を盛り込み、さらなる改善の余地を残していることについて記述をしている。

### 平成 25 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価

- P. 3-4 については、平成 25 年度の市民参加を行った事業の総論について記述をしたものである。
- 4 ページについては、空欄となっており、どのようなものを加えたらよいかということについて議論をいただきたい。

### [答申の方針について]

記述漏れがないか、答申に盛り込む内容として、案の内容でよいのかの 2 点について答申（案）を確認するとともに、記述の表現について確認した。

- 審議会の議事録をまとめているファイルについて、中表紙を差しこむことで検索しやすくすることが可能かどうかを担当課に事前確認をしたところ、対応は可能であった。
- 対応中とのことだが、答申に「(担当課検討中)」等、記述することはできないのか
- 無作為抽出についての部分であるが、坂野委員によると、市から市民に対して直接依頼があれば、市民が参加しやすい場合もあるとのことだった。招待制市民参加について、具体例を出す等、わかりやすく記述したほうがよい。
- 事業仕分けの際の無作為抽出では、市民の参加率が他市の場合と比べ、よい結果だった。
- 3 つの視点から提言を行っているが、それぞれの見出しについて、主題・副題のどちらも抽象的で分かりにくい。「施策—具体的な内容」の順に記述したほうが、一目見たときに分かりやすいのではないかと。

例 1：市民目線の情報提供—情報公開コーナーや図書館での工夫—

例 2：無作為抽出による招待制市民参加の実現—公募委員の応募増加のための工夫—

例 3：新たな評価方法と今後の発展—市民参加条例の改正—

- 我々第 4 期委員の任期は 3 年間だが、今の時点で 2 年後のことを意識する必要はあるのか。
- 全体的に表現として分かりにくい部分がある。答申案について、コメントを付けて議論をした方がいいと思う。

- 冒頭から今年度の市民参加推進会議という意図がよくわからない。第4期とした方が分かりやすいのではないかと。また、「年度」と「期」という語が混在しており、分かりにくいいため、統一したほうがよい。
- 市長から委嘱された事項という内容について記載がないため、分かりにくい。委嘱の内容についても記述したほうがよい。
- 記述内容については概ね問題ないが、表現について精査したほうがよい部分があったため修正したほうがよい。
- 答申書全般について、読む人がある程度内容を理解しているという前提があるように思う。一般市民でも内容が分かるように、記述に少しの工夫が必要。
- 新しく出てきた言葉について、多少の説明は必要である。
- 「公募委員の応募を増やすために」で記述されている内容は、第三期の前の答申と重なる部分がある。同様の内容を記述するならば、前の答申を受けた後の市の対応等を記載してもよいのではないかと。
- 前の答申を受けてという部分に特化すればいいのではないかと。それであれば、女性委員を増やすためにということ、無作為抽出という議論を繰り返してもよいのではないかと。また、単純に前回と同じではなくて、タイトルを変えて、中身も変えたらよいのではないかと。
- 公募については、応募をする人は決まった人であることが多い。仮に、無作為抽出の招待があっても、せっかくだから参加しようとなるかという疑問がある。
- 定年してもなかなか、市政への参加が少ないという状況がある。いかにして、そのような人を探して参加させるかが課題である。
- 男女共同参画推進会議に参加しているが、長い間婦人会の代表者等、年配の女性ばかりだったため、いかに若い世代や男性を入れるかというのが長年の課題であった。前市長の時に、学童保育の代表者に声をかける、放射線を心配する親の会の方に声をかける等、反応がありそうな所に周知を行ったので、若い女性が参加してくれるようになった。
- 今まで参加していなかった若い女性が入ってくることによって、組織に新しい視点加わる。参加が見込めそうな場所でどう訴えかけていけるかが重要である。

#### [各事業の修正点について]

出来るだけ担当課が取り組みやすいような答申にしたい。

#### (事務処理市移行推進事業)

- 修正意見なし

#### (地域防災計画素案策定事業)

- パブリックコメントの記述で、期間という語が重複しているため、片方を削除する。
- 不利益とならないような「配慮」を、具体的に「公開方法」としたほうがよい。

#### (ゴミの減量化・資源化推進事業)

- 会議録の公表についての記述で、会議資料も併せて「公表すべき」の部分、を、「公表すべきであろう」に変更したほうがよい。

### (第6期白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険事業計画策定事業)

- 公募委員に関する記述について、各地域から公募委員を選出したほうが「よかった」を、「なおよい」に変更した方がよい。
- アンケートの事前周知に関する記述について、本事業が継続事業である点を踏まえ、「今後は」と加筆した方がよい。

### (子ども子育て支援事業計画策定事業)

- 「アンケート実施の際に、～多くの意見を集約できれば良かった」→「アンケート調査の対象者を小学校就学前や～対象の範囲を拡大する必要があるのではないか」
- アンケート調査に関する総括コメントが、より多くの意見を集約出来るとよいとなっているが、アンケート調査の対象範囲を拡大する必要がある点についての記述にした方がよい。

### (市役所庁舎整備事業)

- 総括コメントで、会議が平日日中のみに開催されている事について記述した方がよい。
- 総括コメントで、意見交換会の今後の取り組みについて期待している点を記述した方がよい。

### [第6回会議の開催について]

- 第6回会議は、1月7日(水)午後3時から市役所3階特別会議室で開催する。
- 12月の2週目を目途に、今回の会議での意見を盛り込んだ答申案を作成し、各委員に送付する。その後、1週間程度で確認いただき、訂正がある場合は返信いただく。その後、最終案を作成し、池川会長、市川副会長、学識経験者である坂野委員、手塚委員の4名に確認いただき、答申書とする。
- 答申は、12月の最終週を予定している。
- 答申についての広報しろいへの掲載は、1月15日号または2月1日号となる予定。

### (2)次年度以降の審議の方向性について

- 第6回会議では、来年度市民参加を実施する事業について、事業の概要を説明する。
  - その中において、総合的評価を行う事業とそうでない事業の確認を行う。
  - 第1期委員から数えて10年目になるため、10年間のレビューのような資料があれば、これからどうするのかについて話し合う際に有用ではないか。
- 次回会議において市民参加推進会議の流れについて示したい。ただし、それを元に会議を進めるのではなく、参考資料程度と考えていただきたい。
- 白井市市民参加条例は市提案であるが、策定の際に市民の意見を聞き、市民の意見を積み重ねた上で制定されたものなので、市単独では変更を行いにくい現状がある。
  - 条例は市を縛るものなので、慎重に改正を行わなければならない。
  - 一つの手法として、条例そのものの具体的な改正案を提言するのではなく、諮問機関として方向性を答申として示すということもある。
  - 例えば子供の参加等、他市にない点を入れてもよいと思う。

- 他市の事例だが、自治基本条例として子どもの参加については、子どもの参加はなくてよいという意見と、子どもの参加を認めるべきという意見の対立もあるが、子ども議会等、子どもに参加の機会を与えるという流れが少しずつ出てきている。
- 市では子どもの市政への参加の取り組みはないが、中学校2年生で職業体験がある。
- 取手市では、子ども議会ではなく親子で議会について考える取り組みを行った。

#### その他

- 今年度中に、市の職員向けに市民参加に関する研修会を予定しているので、都合がつけば委員の皆様にも参加いただければ嬉しい。

#### 4. 閉会 池川会長

- 次回会議は平成27年1月7日（水）、午後3時から市役所3階特別会議室で行う予定。
- 会議はこれで終了します。ありがとうございました。

[第5回会議終了 午後5時30分]